

ただいま上程されました議案等の御説明を申し上げます前に、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、先の選挙におきまして多くの県民から信託を受けられ、めでたく当選の榮譽を得られました。ここに改めまして、深く敬意を表する次第であります。

さて、死者約1万5千人、行方不明者約9千人、さらに、現在も避難を続ける方が11万人を超えるなど、未曾有の被害を引き起こした東日本大震災から、2ヶ月余が経過いたしました。

お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、今なお困難な生活を強いられている被災者の皆様方に、お見舞いを申し上げます。

今般の震災は、県内におきましても亡くなられた方が4名、負傷された方が130名にのぼりました。さらに、住家被害は5万戸弱に及び、国県道も28箇所ですべて全面通行止めになるなど、多大な被害が生じました。

また、原子力発電所や火力発電所が被災したことによる電力の供給不足や、製油所の被災、道路、鉄道など交通網が麻痺したことによるガソリンなどの燃料供給不足、そして、上水道の断水など、日々の暮らしを脅かす事態が広範囲に及ぶとともに、生産設備の被災、観光業、農業等への風評被害など、経済産業活動にも深刻な影響をもたらしております。

県といたしましては、市町村をはじめ関係機関との密接な連携の下、多くの方々の御協力を頂きながら、考え得るあらゆる手立てを講じて被災地の復旧対策や、避難所の運営、放射線量監視体制の強化などに

取り組んできたところであります。

また、私自身、県内の被災地や避難所を巡り、直接現地の状況を確認するとともに、被災された方々の声をお聴きして参りました。

その結果なども踏まえまして、3月18日には避難所の設置や仮設住宅の供与などについて、4月8日には、被災住宅の再建資金及び原子力発電所事故により損失を被った農漁業者の経営資金に対する利子補給費等について、専決処分により一般会計予算の補正を行い、被災者等への支援に迅速に対処することといたしました。

加えて、国に対し要望活動を行い、早急な対応を要する政策や支援策を求めるとともに、観光業や農業の風評被害を払拭するために都内で行った各種のイベントに参加し、安全と安心を提供し続ける本県の姿勢を広く訴え続けております。

4月4日には、被害の大きな岩手県、宮城県及び福島県の東北3県を訪問いたしました。3県の知事から甚大な被災状況について伺うとともに、避難者の受け入れや人的支援について用意がある旨を伝え、協力を約束して参りました。

県内は、電気、水道、交通といったライフラインにつきまして、ほぼ3月10日以前の機能を回復し、幾分落ち着きを取り戻しつつあるものと感じておりますが、本格的な回復には更なる対策の実施が必要です。

そこで、震災に対する応急的な「復旧」を迅速に行うとともに、県民生活の安定化、経済産業活動の再建、あるいは震災を踏まえた災害に強い地域づくりなど、「復興」に向かう段階に至ったものと考え、

4月27日には私を本部長とする「栃木県震災復興推進本部」を立ち上げ、「がんばろう日本！元気をとちぎから」を合言葉に、全庁を挙げて新たな一步を踏み出しました。

さらに、本県はもとより、東北地方の復興無くして、東日本の、ひいては我が国の復興再生は為し得ないものと考えられますことから、県としてその一翼を担うべく、被害の甚大な県内市町村をはじめ、東北3県に向けた職員派遣も開始いたしました。

今年度は、今後5年間の県政の羅針盤である、栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」のスタートの年であります。このプランに掲げる、「安心」「成長」「環境」の3つの重点戦略は、いずれも震災から立ち直り、新たなとちぎづくりを進めて行くために、欠かすことのできない政策の軸であります。

私たちが未来へ向かって進むべき道のりは、平坦なものではないかも知れませんが、「地域をともに創る」という考え方を県民の皆様と共有し、震災による諸課題も踏まえながら、「新元気プラン」に掲げたプロジェクト等の着実な推進に努め、「安心」「成長」「環境」をともにつくる、「元気度 日本一 栃木県」の実現を目指して参る考えであります。

改めまして、県議会議員各位の御理解と御支援を心からお願いいたします。

次に、議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算1件、その他の議案2件、計3件であります。このほか報告1件であります。

まず、第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、東日本大震災による被災者等の支援及び被災県有施設の復旧等をはじめ、震災により影響を受けた県内観光地の振興対策等に、迅速かつ適切に対処することとして編成したところであります。

主な事業といたしましては、旅館・ホテルを含む避難所の設置経費や半壊した住宅の応急修理など、引き続き県内外の被災者に対して支援を行うとともに、県立スポーツ施設等の県民利用施設や庁舎等の復旧工事、観光地振興に向けた県道路公社が管理する有料道路の無料化事業、「東日本大震災復興関連宝くじ」の収益の活用、震災による直接的被害や風評被害等の間接的被害による離職者等の雇用機会の創出などに取り組むことといたしました。

また、併せて河内庁舎の火災復旧工事を実施することといたしました。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、19億 8,735万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、7,674億 5,787万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、繰入金、地方交付税、県債等を充てることといたしました。

第2号議案は、地方自治法第179条の規定による専決処分事項について、承認を求めるものであります。

第3号議案は、栃木県監査委員の選任同意についてであります。監査委員のうち県議会議員から選任される委員2名が欠員となっておりますので、小林幹夫氏及び五月女裕久彦氏を最も適任と考え、その選

任について同意を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。